

Tきがいそう **荻外荘周辺**

まちづくり懇談会のまとめ

平成 26 年 3 月 31 日

目 次

はじめに	1
1. 荻外荘について	2
2. 懇談会実施状況	5
3. 懇談内容のまとめ	6
I 荻外荘の建築および庭園の価値と保存の方向性	6
Ⅱ 荻外荘周辺地区のまちづくりについて	14
Ⅲ 荻外荘の歴史的意義とその理解について	17
IV 未来への社会資産として荻外荘の活用	18
V 区民や来園者への解説・情報提供のあり方	19
4. 次年度以降の検討事項	20
5. 資料	21
6. 懇談会委員名簿及び担当事務局	21
あとがき	22

※文中に登場する人物の敬称は省略する。

はじめに

■荻外荘周辺まちづくり懇談会の設置

今般、杉並区は、所有権の移転とそれに伴う開発の可能性があった荻外荘の 敷地を、みどりと良好な住環境の保存を図るために取得した。貴重なみどりに 加えて「荻外荘」の呼称で広く知られるように、昭和の政治史における著名な 政治家近衞文麿の邸宅は貴重な歴史財産であることから、保存に踏み切った杉 並区の判断は高く評価され、区民のみならず広く関心が寄せられているところ である。

この邸宅は、杉並区にとどまらず、わが国の文化財として保存するとともに、一般公開していくべきものとの考えから、このたび杉並区は文化遺産の保存と利用の好ましいあり方について意見を聞くため、専門家や区民からなる懇談会を設置した。

懇談会では、荻外荘を保存する意義として、まずこの邸宅が昭和初期の著名な建築家の設計であるという建築史的価値に着目した。次にこの郊外丘陵地に著名人たちが先駆けて居を構え、一帯がみどり豊かな住宅地に発展した象徴的価値を見出し、三つ目に荻外荘は、主人・近衞文麿が文化人かつ政治家として愛着した住まいであったという固有の遺産価値に着目した。以上の三点についてそれぞれの価値と意義について考え、整理することとした。

懇談会では次項のようにこれまで6回にわたる懇談を行ってきた。懇談内容の要点は、6ページ以降に示すとおりである。ただし「保存・整備・公開の基本的な立場をどう取るか」を明確に決めて話し合ったわけではないことも記しておきたい。これは、公開・利用を進めるに当たって、この遺産に与えるべき使命(ミッション)を定めるのは懇談会の役割を超えていると考えたからである。「文化財的な価値を最大限に重視するか」、あるいは「地域まちづくりの素材としての価値にできるだけ重きを置くか」の判断次第で、保存等への基本的な立場や施策の方向性が異なってくると考えられる。そして、その立場をどう取るかによって、公開の仕方や運営の方法等も異なってくるのである。

この点についての最終的な判断は区民の意向によることになるだろうし、その意向を踏まえて杉並区が方向性を打ち出すことになろう。いずれにしても本懇談会が終了した後に議論されるべき事項と言える。したがって本懇談会では「文化財的価値」と「まちづくり的価値」の両者があることを意識しつつ、とりあえずはその中間的な位置において懇談会を進める立場を取ったことをお断りしておく。

荻外荘周辺まちづくり懇談会 会長 髙見澤 邦郎

1. 荻外荘について

荻外荘の誕生から現在まで

「荻外荘」は昭和2(1927)年建築家 いとうちゅう た いりさかたつきち 伊東 忠 太¹の設計により入澤達吉²の邸宅 として創建され、当時は楓の木が多くあったことから「楓荻凹處」と名付けられた。

昭和12(1937)年「楓荻凹處」は、この 地を大変気に入った近衞文麿3に譲渡され、 敷地の半分が荻窪で、半分が成宗であった ことから、元老西園寺公望により「荻外 荘」と名付けられたと言われている。

昭和12年7月、第一次近衞内閣が発足すると、重要な話し合いや会議が荻外荘で開かれ多くの要人がこの地を訪れるようになり、連日「荻窪」「荻外荘」の文字が新聞に掲載され、一躍荻窪の地名が世間に知れ渡ることとなった。

南斜面の高台に位置する当時の荻外荘からは、善福寺川を一望に収め、富士山も遠くに眺めることができたと伝えられる。

昭和35(1960)年、荻外荘の東側部分の 『玄関』『応接間』『客間』などが豊島区に ある天理教東京教務支庁の敷地に移築され、 建物は二つに分かれたが、創建当時は高台 に建物がそびえる壮観な景観を誇っていた。 また、荻外荘の周辺は大正時代には別 荘地として、昭和初期にかけては多くの 文化人が移り住み文化住宅地として発達 してきた。現在でも文化のかおりと豊か なみどりが残り、杉並区を代表する優れ たまちなみを形成している。

しかし、平成 24年2月、荻外荘の所有者であった近衞通隆氏が逝去されたため、当地が開発されてしまうかもしれないとの声が聞かれるようになった。そうした中、平成 24年6月に地元10町会の町会長の連名で『「荻外荘」に関する要望書』が区に提出され、今後も荻外荘が維持され、その歴史的な価値と豊かなみどりが継承されるために、区が取得することも含めて最善を尽くすよう要望された。

こうした中、平成 24 年 9 月の第三回 定例区議会において、区長は「地域の皆 様の思いにお応えできるよう、関係者と 調整を行い、荻外荘の保全に向けて最大

限ます弁後と経売締至かりと、所交土契すたのま答の者をのをに



現在の荻外荘

¹ 明治から昭和期の建築家。工学博士・東京帝国大学教授。独特の様式を持った築地本願寺などの作品を残す。

² 東京帝国大学医学部教授・宮内省侍医頭等を歴任した。 伊東忠太とは義理の兄弟(夫人同士が姉妹)にあたる。

³ 五摂家(鎌倉時代に成立した藤原氏嫡流で公家の頂点に立った五家)の筆頭である近衞家の第30代当主で、3度にわたり内閣総理大臣を務めた。











- 1 荻外荘周辺案内図
- 2 空から見た荻外荘
- **3** 庭から見た荻外荘 (昭和 35 年ごろ)
- 4 荻外荘の扁額
- 5 荻外荘移築部分(豊島区)
- 6 荻外荘正門
- 7 庭から見た荻外荘(創建時)

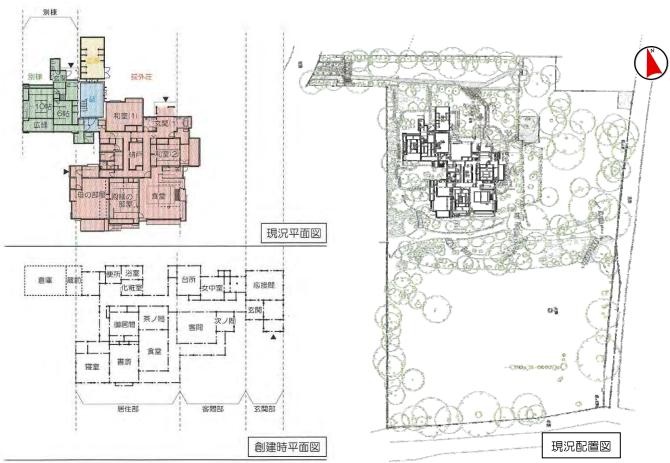


建物概要

■ 荻外荘

荻外荘1棟、倉庫1棟 建物構成 別棟(蔵含む)1棟 昭和2年(1927) 棟札より 建築年 別棟 昭和 13年 (1938) 棟札より 敷地面積 6156.09㎡ (1862.21坪) 専用住宅 用 途 構 木造平屋建て 蔵は2階建て 建築面積 409.94 ㎡ (124.03 坪) 建物規模 延床面積 433.06 ㎡ (131.02 坪)





■荻外荘移築部分

建築年	昭和2年(1927)棟札より 昭和35年天理教東京教務支庁に移築	
敷地面積	天理教東京教務支庁敷地内	
用 途	寮	
構造	木造平屋建て	
建物規模	建築面積 215.66 ㎡ (65.25 坪) 延床面積 201.83 ㎡ (61.06 坪)	



2. 懇談会実施状況

平成 25 年 5 月 7 日から平成 26 年 1 月 17 日の間に下記の議題で懇談会を行った。

第1回 基礎情報の確認

平成25年5月7日

- 荻外荘の建物調査結果の確認
- ・荻外荘周辺地区における区の計画の確認
- ・荻外荘、大田黒公園、角川庭園の視察を含む周辺のまち歩き

第2回 基礎情報の確認と事例視察

平成 25 年 6 月 20 日

- ・荻外荘移築部分の視察
- ・他自治体事例(葛飾区の山本亭)の視察を含む周辺のまち歩き

第3回 荻外荘と周辺まちづくりにかかる懇談

平成 25 年 7 月 26 日

- ・荻外荘周辺のまち歩きと荻外荘及び天理教移築部分の視察を終えて の自由意見交換
- ・荻外荘の建築的価値について
- ・荻外荘の修復、復元の在り方
- ・庭園整備について
- ・天理教移築部分の建築的価値、移築と修復の在り方
- ・荻外荘の公開と活用について
- ・次回以降の討議テーマと進め方について

第4回 荻外荘と周辺まちづくりにかかる懇談

平成 25 年 9 月 19 日

- ・「まち」の中で近衞邸を生かしてまちを豊かにする方策
- ・荻外荘という「固有の記憶遺産」の価値をどう区として認識し、次 代に伝えるべきか
- ・荻外荘移築部分の建築調査の見学報告
- ・移築費用確保の方策について
- ・中間報告書の目次案について

第5回 中間報告にむけた議論と整理

平成 25年 10月 30日

- ・中間報告の内容について
- ・今後の進め方と次年度以降の検討事項について

第6回 最終報告にむけた議論と今後の検討事項の整理

平成 26 年 1 月 17 日

- ・最終報告へ向けたさらなる議論
- ・次のステップへ

3. 懇談内容のまとめ

I 荻外荘の建築および庭園の価値と保存の方向性

- 建築について
 - i. 荻外荘現存部分の現状と評価
 - 区が行った建物調査の結果から、本建物は以下の点から建築的価値 を有していると考えられる。
 - ① 伊東忠太設計の現存する邸宅建築としての希少価値がある
 - ② 創建時入澤達吉の自邸である
 - ③ 保存状況が良好である
 - ④ 所有者、設計者、施工者が明らかで ある
 - ⑤ 周辺資料の収集が可能である
 - 入澤、近衞をはじめとして、著名な文化人・学者・軍人たちがこの郊外の丘陵地に移り住むようになったことから、大正後期からの荻窪のまちの形成に大きな影響を与えた象徴的な建物の一つといえる。また、昭和 10 年代の多難な時代を近衞の邸宅として重要な会談にも使われるなど、政治史の舞台となったことから今なお多くの人たちの記憶の場として関心が寄せられていることからも、文化的価値は高い。

ii. 荻外荘移築部分の現状と評価

区が行った荻外荘移築部分の 建物調査の結果から、本建物 が昭和 35 年に荻窪から移築 されたもので、現存部同様の 建築的価値を有していると考 えられる。一部創建時から変 更が加えられているものの、





当時のまま残る窓枠

ほとんどの部分が創建時の部材がそのまま使われており、移築の際 にも忠実に復元されていることから、創建当時に復元するための資 料としての価値も非常に高いといえる。

iii. 現存部分・移築部分を一体的に保存すべきこと

- 現在、建物は2箇所へ分かれているが、昭和初期の邸宅建築の大部分が良好な状態で残存していることは奇跡的といえる。この2つの建物はそれぞれに建築的、文化的価値を有することから、これらを「まちの文化財」として一体的に復元することとなればその価値をより高めることとなる。また、55年という時間を経て2つの建物が再び元の場所で元の景観を取り戻すことは、荻窪の地の文化的な誇りとして身近に認識されるということが大事で意義深いことである。
- 移築部分を再移築して一体的に復元する際には、これまで適切に所有管理していただいた天理教東京教務支庁に対しその功労への感謝の意を示し、再移築を希望するに至った経緯を十分に説明していくことが大事であるとともに、必要に応じて当該地域の町会等へ丁寧な説明をする必要があるだろう。



荻外荘敷地南側から見上げた荻外荘



天理教敷地周辺から見た荻外荘移築部分

iv. 建築の復元について

建物の創建からこれまでの所有者の変遷と改修の履歴、建築的価値 及び文化的価値を考えると、昭和初めの創建時と、10年代の2度 ほどの改築時が建築的特徴として重要と考えられる。歴史的意義や 資料の状況からして、この時代への復元を目指すのがよい。しかし、 ある一時期の状態に復元することは、この建物の建築的、文化的価 値をかえって失うことにもなりかねないことから、十分な解説をしながらいくつかの時代の特徴を合わせ持つ形の復元もあってよいのではないか。

v. 文化財指定について

建物は概ね健全であるが、現行の耐震基準等に適合させるための修理工事が必要である。その際、建物の保存状況から当初復元の可能性がかなりあるので、文化財指定を目指した修理・整備を行うべき。最低でも国の登録有形文化財としての価値はあるし、天理教移築部分を再移築し本来の一棟として復元すれば国の重要文化財としての価値もあるのではないか。ただし国の登録有形文化財としての指定には種々の手続きが必要であるし、指定後には使用や管理についての制限がかけられる点について留意する必要があり、保存、復元、活用整備のバランスが重要である。

vi. 建物の利用と整備の仕方

建物の文化財的価値や現存状況から、基本的には、建物南側に関しては復元・保存すべき部分、大きく手を加えられた建物北側は会議室、集会所といった一般的な利用や管理運営部門のための部分、といった使い分けの整理があってもよい。

一方、蔵と別棟(昭和 13 年)については、いずれも創建時の姿を そのまま残しており、荻外荘の歴史変遷の一時期を担った建物であ ることから、希少な昭和初期の邸宅建築として公開後に一般利用、 展示を想定して残すのがよい。



別棟入口

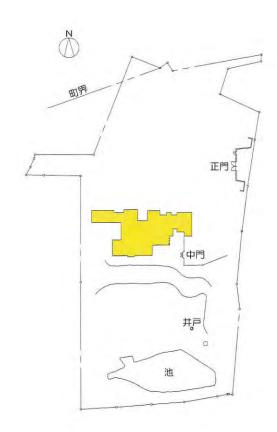


別棟(手前)と蔵(右奥)

建物の変遷図

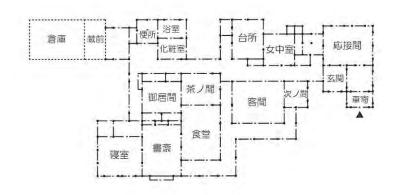
■荻外荘の変遷 「荻外荘建物調査及び耐震診断調査報告書概要版」より抜粋

昭和2年(1927: 創建時): 棟札より

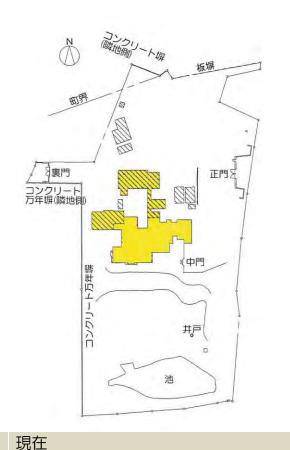


入澤達吉の自邸として、伊東忠太が設計。伊東忠太の協同設計者 として金子清吉が携わる。棟札より、施工請負は竹中藤右衛門である。

入澤は、「楓荻凹處(ふうてきおつしょ)」と名付けたとさる。 古写真より、創建時敷地南側には池があったことがわかる。

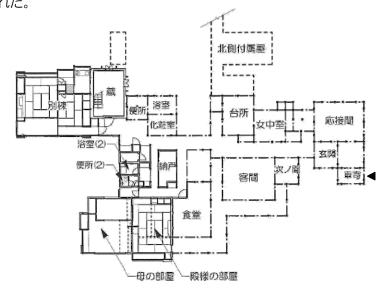


昭和 12~20年(1937~45:推定)



入澤達吉から近衛文麿に譲渡され、西園寺公望により「荻外荘」 と名付けられる。近衞家の陽明館等を設計した長谷部鋭吉が、書 斎、寝室を中心とした住居部分内部の大規模な改修設計を行う (昭和16~19年)。玄関の向きが南面から東面に変更される が、外観の変更は少なく、創建時の姿を留める。

昭和13年に別棟と蔵及び北側の付属屋(現存しない)が増築された。

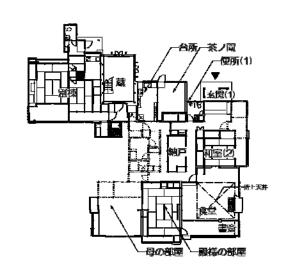


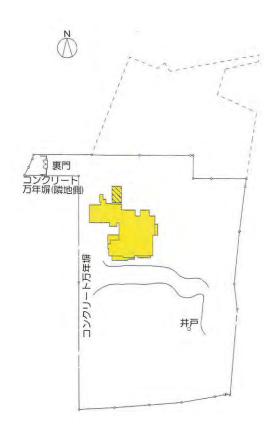
昭和35年頃(1960:推定)



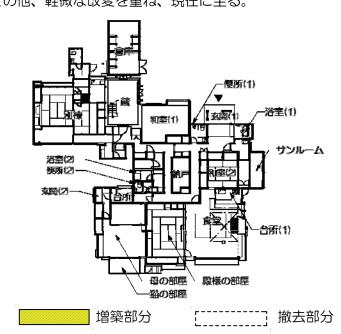
昭和35年に玄関部、客間部を天理教東京教務支庁に移築。 移築に伴い、玄関を北側に新設、食堂には暖炉が設けられる。 台所は、玄関の西側に設けられていた。

北側の付属屋は、この頃解体撤去されたと言われている。 口伝によれば、南側の池は、地下鉄丸の内線工事(昭和 37 年全線 開通)の残土により、埋められたとされる。

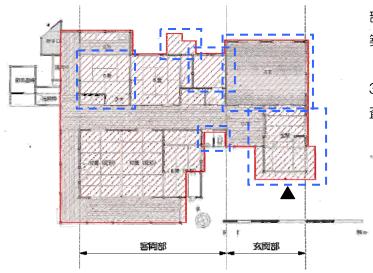




台所が南側の食堂へ移される。寝室(この頃は母の部屋と呼ばれている)北側に台所、南側に猫の部屋が増築される。食堂裏の和室東側にサンルームが増築される。敷地北側がなくなり、正門が東側から西側へ移る。平成5年頃に、「母の部屋」を貸家とするための増改築が行われる。その他、軽微な改変を重ね、現在に至る。



昭和35年 移築 天理教時代



天理教二代目真柱、中山正善氏と近衞家との間で、客間部と玄関部の移築が決定。巣鴨の天理教東京教務支庁に移築が行われる。

移築時にどのような変更が行われたかについては、昭和 35年の平面図と、現況平面図による比較、及び今回の調 査結果から主に以下が挙げられる。

·屋根: 寄棟屋根→入母屋屋根

・玄関の向き:東面→南面

・床仕上げ:洋室 敷瓦→板張

6畳板張→畳

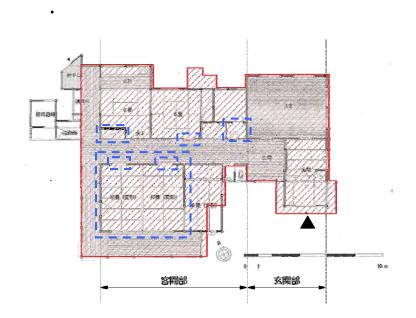
・便所:8畳→便所がなくなる

広間と6畳(変形)の間に新設

・便所:居室に変更 など

推定昭和38年 改修 天理教時代

昭和35年以後、天理教内において、荻外荘移築部分の用途は、 神殿御守所→東京分教会長の会長宅→布教の家 と変遷をたどる。 この変遷の間に以下の改変が行われたと思われる。



- ・廊下の一部に物入を新設
- ・旧便所前に前室を新設
- ・開口部形式:8 畳・12 畳(変形)の廊下側の開き戸を 引戸に変更
- ・客間:1室(客間)→2室(12畳変形)に変更 床を板張→畳 天井を格天井→目透し張り (更に天井高さを低くする)等



荻外荘移築部分現況平面図について

『東京都の近代和風建築』東京都近代和風建築総合調査報告書 平成21年3月 東京都教育委員会より抜粋

■ 庭園について

- i. 敷地と庭園の変遷と庭園としての価値
 - 荻外荘の敷地は入澤がこのあたりの土地を取得した当時及び建物の 創建当時においてどのような範囲であったかは確定できていない。 また、庭園に関する図面等の資料は確認できていないため、これら については今後も調査が必要である。
 - 創設時の庭園としての価値に重きを置くか、今後の利活用に重きを 置くかで修復整備の方法が異なってくるだろう。ただ、資料等が現 存しないこともあるので、整備の方向としてはこれらの中間的な位 置を目指すことになるだろう。
 - 敷地の北側、約三分の一の土地が昭和 30 年代に分割され譲渡されたことについても留意する必要がある。

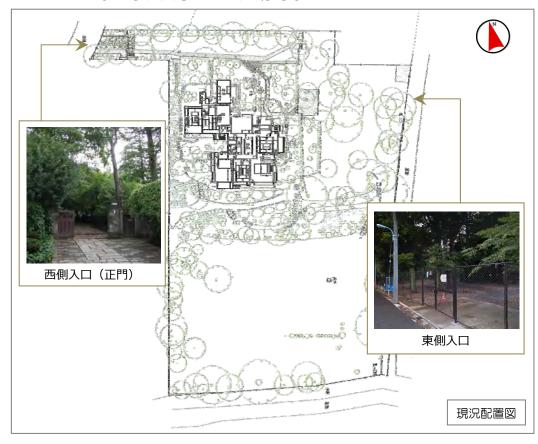
ii. 荻外荘としてのイメージを確保するための庭園の修復

庭園の造作については、図面等の確かな記録がないことから、当面は写真や新聞記事、随筆等の間接的な資料から特定の時期の様子を想定することになる。しかし、庭はそこに住む人のライフスタイルや社会情勢などにより移り変わっていくものであるから、これだという修復の形はない。一方で、庭は建物と一体となった復元により当時の荻窪を代表する景観を蘇らすことになり、荻外荘としての価値をより高めることとなる。庭から建物を見上げた姿は、多く写真や人々の記憶に残っていることから、不要な樹木をよく精査、整理し記憶と記録を蘇らすような庭園の修復が必要である。庭園の整備にあたっては、維持管理を優先させたありふれたデザインや、なんとなくそれらしい雰囲気の空間としてしまうと、来園者は当初からそのようであったと誤解しかねない。そういった誤解を招かないよう十分注意すべきであり、平成 26 年度から始まる公園の暫定整備に際してもこの点を留意すべきである。

iii. 庭園整備における留意点

- アプローチ・駐車場について
 - ① 西からのアプローチ部分も写真等で記録されている。したがって修復整備においても、見学者のアプローチはやはり西からとなるだろう。

- ② 東側のアプローチは昔どのように使われていたのか確認が必要である。修復整備においては車の入口と考えればよいのでは。
- ③ 開園後の駐車場をどこに、どの程度設置するかの検討も必要である。基本的には徒歩による来園とし、車の使用は障害者等に限定されるべきだろう。中型以上のバスは入れる道幅もないし、入ることは適切でない。



池について

- ① 創建当時には敷地南側に池があったが、のちに埋め立てられた。池をどうすべきかについては、前項 ii とも関係して検討が必要である。
- ② このあたりに住んでいた人に池で遊んだという記憶があるので、何か水辺があるといいという考え方もある。
- ③ 北側は建物保存を中心に考え、南側の低地には荻外荘のロケーションを生かして活用できる場所にしてはどうか。たとえばコンサートや美術品の展示等ができる広場や施設などが考えられる。ただし公園内での建物の建築は制限があるので、工夫が必要である。

庭の変遷

昭和2年 (創建時) 昭和 12 年 昭和35年頃 昭和 43 年

A庭から見た荻外荘 B荻外荘から見た庭

Ⅱ 荻外荘周辺地区のまちづくりについて

i. 地域を歩き、楽しむこと=観光の意義と課題

昭和初期に、荻外荘がこの地域一帯のみどり豊な郊外住宅地に発展させる先駆的な役割を果たし、現在のこの地域の景観形成に寄与している。そしてその荻外荘を含む一帯を、地域以外の人々にも来ていただき、歩き、見てもらえるような観光資源ととらえ、それらを起点に回遊できるようにする工夫が必要である。そのためにはまちに来た人が初めてでも安心して散策できるような「みち」の整備と案内表示や標識の整備も必要である。

一方で、住宅都市の荻窪においては、いわゆる観光バスなどで大勢の観光客を呼び込むような従来型の「観光」というイメージに捉えられると違和感がある。まちづくりの視点に「観光」という言葉を使うか使わないかの検討が必要であるし、使うとすれば荻窪にふさわしい、これからの時代の「観光」を定義した上でとなるだろう。また、人を呼び多くの人々に景観資源の価値を享受してもらうことと、その地域に住む人が我が町に誇りを感じ、かつ生活環境を守ることを両立しなければならない。









案内板のイメージ

ii. 区民のまちづくりへの参加と人づくり

建物、庭園の整備とともにそれらを活かして運用するには地域の人の関わりや協力が不可欠で区民が参加できる仕組みが必要。また、それを担う人をつくり育てていくこと、それを継続的に支援していく仕組みづくりが重要である。それはやらされるのではなく、自ら発案しやりがい感のある仕組みでなければ続いていかない。そしてこうしたハード(荻外荘)を拠点とした人々の活動が地域のまちづくりの活性につながる。

こうした活動は何もないところから声が上がるものではなく、行政

からの情報提供や最初のスターターとしての場の提供、それをバックアップする予算的なものも必要である。角川庭園での先例があるので、そうした仕組みと連携しながら、より柔軟で発展的なシステムにつなげていければよい。また、区内にある6大学とのつながりからも道が拓けるのではないか。

iii. まちづくりのアイデア

- これまでもまち歩きコースとして紹介はされているが、地元として も休憩所が必要だとの声がある。各施設でゆっくりお茶や、軽食を 食べられる場所も考えられてよい。



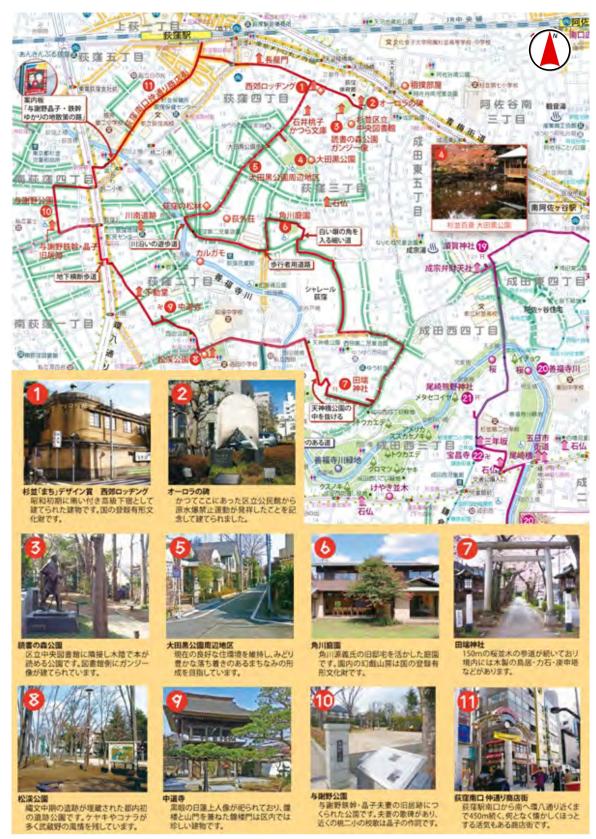




軽食コーナーのある山本亭 (葛飾区)

- 会津若松市の商店街のおかみさん会が「6つのどうぞ」というサービスをしている。(「いすをどうぞ」、「トイレをどうぞ」、「お茶をどうぞ」、「お荷物をどうぞ」、「かさをどうぞ」、「かけこみどうぞ」) このうち各施設ができることをマークなど貼って道行く人がわかるようにしている。地域の「おもてなし」の精神といえる。
- 東京オリンピックについても言われていることだが、展示、案内には外国語表示(4カ国語程度)も必要になってくる。
- テレビや映画のロケ地として(フィルムコミッション)、また、まち歩きの紹介番組などに積極的に売り込んだらどうか。

荻外荘周辺マップ



「すぎなみ景観ある区マップ荻窪南編」より抜粋

Ⅲ 荻外荘の歴史的意義とその理解について

i. 荻外荘の「固有の記憶遺産」としての意義

荻外荘は、日中戦争の開始から太平洋戦争の終結にいたる歴史と切り離すことはできない。政治史の上で「反省も含めた昭和史」というものの解釈はまだきちんとしていないといわれているが、そういう背景の中で荻外荘を公開するには偏りのない平易な展示・説明をどのように行うかについて、時間をかけた準備が必要である。当時、国民各層から嘱望され三次にわたり首相に任命された近衞文麿の政治家としての立場や責任について、今も様々な議論があるだろうが、その見解は見学者個々人に委ねられるべきものである。大事なのは、ここが昭和前半の歴史にとって重要な場所だということ、すなわち「昭和の記憶と史実をたどれる建物等が残っている場所だ。」ということである。

ii. 多様な近現代への歴史観の中で荻外荘をどのように理解してもらうべきか 荻外荘の歴史的な断面を残すというのはすばらしいことだが、それ をどう説明するかに区民は関心、または危惧を持っているようだ。 また、さまざまな考え方を持った方々が荻外荘に注目してもいるだ ろう。そうした人たちに当時の多難で輻輳した政治経済、外交軍事 の推移について、どう納得のいく説明ができるか、よく考えなけれ ばいけない。公開するには、この課題を回避することなく正面から 取組んでいく覚悟が求められていると言える。歴史家などで、「この人が荻外荘の公開や展示についてアドバイスしているなら信頼で きる」という専門家を見つけ、広い視野から関与していただけると よい。

一歩退いて、見学者皆さんそれぞれが歴史について考えてほしい、 そういう考えるきっかけの場所になればよい。

時代の固有の記憶遺産として、若い人や次の世代の方々や、それを 教えている教員などにいろいろな情報を提供して、歴史を考えるこ とに背中を押してあげるような施設であるとよい。

iii. 戦後の杉並区の平和都市としての歩みとの関係も重要な視点 杉並区は戦後最初の公選区長が唱えた文化都市構想や、女性たちが 先頭に立った原水禁署名運動などの歴史を持つ。奇しくもここ荻窪 の場所が平安な市民生活を求める胎動が始まり世界にまで広まった。 荻外荘を保存公開する歴史的意義と、戦後の平和が大事にされてき たことの意義とは相通ずるものがある。そのような歴史の流れも意 識する必要があるだろう。

IV 未来への社会資産として荻外荘の活用

i. 身近な文化遺産や文化的景観を保存しまちづくりに活かす枠組みの構築 荻外荘の土地、建物の購入は杉並区が行い、保存整備には杉並区が 中心に行うべきだが、その後の遺産や景観の持続可能な活用の中心 はあくまで周辺住民も含めた杉並区民との望ましい協働が推進され なくてはならない。

周辺住民やさまざまな団体が文化的な活動への理解とその進展に興味と関心をもち、尽力していただけるだろう多様な関係者・団体を募り、健全な運営のパートナーに育てていくことができるとよい。 新たな社会資産として次世代に引き継いでいく未来へ持続する枠組みの経営モデルを構築できるとよい。

ii. ハードとソフトのまちづくりの連携

荻外荘の活用では用地の取得に始まり建物の復元、公園の整備など ハード部分と、催しやイベント・建物の利活用といったソフト部分 との連携が重要である。いわゆる縦割り行政的な発想を超えて、広 く文化財利用の理念に根差した未来志向の共通理解が待たれるとこ ろである。そこにはさまざまなアイデアや手法を集結させるという スタンスと活動が必要であり、まずはその中心役としてのディレク ター(外部からの起用も含める)も必要ではないか。

iii. 活用事例の研究

最近は近現代の建物や敷地(庭園)を市民の協力を得て運営する事例が増えている。文京区の旧安田邸、豊島区の雑司が谷旧宣教師館、葛飾区の山本邸など。杉並区には角川庭園の運営を NPO が担っている事例もあり、それら成功例を参考として考えていくことも必要である。新宿区には文化遺産保存事業の意義に賛同して資金面から支援するサポーターを募る動きもあり、参考にしてはどうか。







雑司が谷旧宣教師館(豊島区)



旧安田邸(文京区)

iv. 文化財指定のイメージアップ

文化財指定を目指す一方で、文化財は凍結保存すべきもので、利活用に制限が多いとのイメージもあるが、国や都でも文化財の公開活用に前向きである。荻外荘の事例から、一般の人たちにも保存と活用が両立できること理解してもらい、文化財へのイメージを変えられたらよい。

v. 施設運営体制の根本的あり方の検討

大田黒公園、角川庭園などの歴史・文化的施設が集中するこの地域の施設を一体的に楽しんでもらう仕組みを整備するとともに、これらの施設を一体的に運営する仕組みを検討する必要がある。また、区民が支えるまち歩きをテーマに、施設の運用に区民の寄付などを組み込むなど、一定程度の財源を継続的に確保できる仕組みづくりを検討することも必要となり、一元的な文化政策の考えに則した運営形態の議論が別途される必要がある。

V 区民や来園者への解説・情報提供のあり方

i. 荻外荘の建築・庭園について

前記「荻外荘の歴史的意義とその理解について」も念頭において、 荻外荘公開時にどのような展示や案内をするのかのディレクション が大事となる。文章を読むだけでなく、広い眺望がある中でまさに その場所を体感することで、来た人に強い印象を残すことができる とよい。

ii. 「固有の記憶遺産」としての荻外荘について

荻外荘の利用する対象者を絞り切れていないのではないか。ただ、 逆に絞る必要はないとの考え方もある。

- 一般的な通念の解説にとどめ、個別の見解は個人に委ねるものとする。
- 施設の説明や運営に関するディレクションが大事である。

iii. 荻窪南地域を歩き、楽しむために

この地域に来てもらい、もっとまちを知ってもらうためには、待ちの姿勢ではなく、さまざまなメディアを活用した地域からの情報の発信など、広く外への積極的なアピールも大事である。併せて、関係資料・情報類の収集と公開も必要となるだろう。

iv. 具体的な展示方法等について

具体的な展示を考えるとき、建物内のスペースがあまり広くないことも考慮すべきである。したがって、基本的な解説は別として、荻外荘に関連するテーマを時節ごとに設定するのもよい。企画展示のテーマとしては、近衞文麿、伊東忠太、入澤達吉、昭和の住宅、荻窪のまちづくり史、荻窪の景観や地形、などが挙げられる。こういった展示はリピーター見学者の獲得にもつながるだろう。また、展示の場として、天沼にある郷土博物館分館などの周辺施設を活用することも考えられてよい。

4. 次年度以降の検討事項

次年度以降、この最終報告を参考に次の項目を中心にさらなる検討が継続されるべきと考えられる。

- 公開に向けた継続的検討組織の設置をし、建物・庭園の修復整備とまちづくりの側面からの検討と、住民参加、区民への情報提供のあり方も含めた検討をする。
- 大田黒公園、角川庭園などとの一体的な施設管理、運営のあり方の 検討をする。その際には、基金や財団の設置なども検討する。
- 「固有の記憶遺産」の側面についての検討をする。その際には、近現代史の専門家のアドバイスが得られるとよい。

5. 資料

事務局より次の資料が配付され、検討の参考にした。内容については省略する。

- ① 荻外荘建物調査及び耐震診断調査報告書概要版
- ② 荻外荘移築部分建物調査及び耐震診断調査中間報告書
- ③ 荻外荘周辺地区案内
- ④ 都市再生整備計画「荻窪南地区」について
- ⑤ 写真資料(近衞家、入澤家提供・伊東忠太作品集・天理教東京教務支 庁)
- ⑥ 荻外荘周辺まちづくり懇談会設置要綱
- ⑦ 他自治体事例パンフレット等

6. 懇談会委員名簿および担当事務局

氏名	所属等
荒井 歩	東京農業大学准教授 杉並区まちづくり景観審議会委員
木原 秋好	すぎなみ地域大学学長
高見澤 邦郎	首都大学東京名誉教授
手塚 佳代子	NPOチューニング・フォー・ザ・フューチャー 杉並区基本構想審議会委員(公募)
長瀬 久子	荻窪東町会会長
原秀太郎	杉並区立郷土博物館運営協議会会長
森野 美徳	都市ジャーナリスト
山田 幸正	首都大学東京大学院都市環境科学 研究科建築学域教授

(五十音順)

・事務局:杉並区都市整備部まちづくり推進課景観係

あとがき

荻外荘周辺まちづくり懇談会は、昨年5月以来6回にわたり8名の委員の忌憚ない意見交換により、このほど「荻外荘周辺まちづくり懇談会のまとめ」という形で論点を整理することができた。

ここで改めて私たちは、昭和初期に著名な建築家の手で創建された荻外荘がほぼ原形に近い形で保存できる可能性を確認し、建築史的な価値を評価した。また、この建築が、昭和初期の荻窪一帯をみどり豊かな郊外住宅地に発展させるまちづくりの先駆的なものであったと位置付ける価値を確認した。さらには高名な家柄に生まれ、広い学識と理想を内に秘めた政治家・近衞文麿氏が好んで戦中戦後の時期に住み続けた屋敷であり、激動した昭和10年代の記憶の場としての歴史的価値を再確認した。

この貴重な遺産を地元 10 町会からの保存要望を容れて杉並区が、杉並はもとよりわが国公共の文化財として維持保存を決めたことは高く評価される。懇談会においても、荻外荘がまちづくりの拠点という位置付けにとどまらず、文化政策の観点から、この遺産の地域の人々のための有意義な活用について議論を進めて前述のような論点を列挙した。この宝物の活用については従来型の発想を捨てて未来志向に立って区民とのかかわり方をデザインすることによって限りない可能性を秘めていると考えるに至ったが、その具体化の議論は別の機会に託すこととした。私たちは冒頭申し上げた通り、荻外荘の多面的な遺産価値活用にはどのような使命(ミッション)を与えるかは極めて大事なことであり、行政と区民の意思決定に待つべきものと考えた次第である。

荻外荘周辺まちづくり懇談会